

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市障害者スポーツセンター
所在地	下関市貴船町三丁目4番1号
指定管理者	団体名称 下関市社会福祉法人 社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：大会・教室等の年間参加者数 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
目標値	5,803	1,800	-	-	-	7,603
実績値	711	-	-	-	-	711
差	△ 5,092	-	-	-	-	-

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、実績値が目標値を大幅に下回っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の促進に資する管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進することにより、障害者の健康の維持増進及び社会参加の促進を図り、その福祉の向上に資することを目的としています。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで指定管理者制度の導入目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標の達成には至りませんでした。再開に向けた準備等を行うなど、利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営等を行い、さらなるサービス向上を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降もサービスの向上と充実を図り、利用者が安心して利用できる管理運営を求めます。また、障害者からの意見収集を基にスポーツ及びレクリエーション活動への参加を促進するための企画運営や関係団体との連携強化を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、障害者の福祉向上のための各種大会や教室等が計画どおりに実施できませんでしたが、施設の設置目的に沿って適切に実施されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった各種大会や教室もありますが、年度協定及び事業計画に基づき、適切な業務運営がなされていました。施設利用に関する苦情や問題についても適切な対応がとられていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料(一般利用者のみ)収入及び施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項については計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、概ね健全であると判断しました。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市身体障害者スポーツセンター
所在地	下関市貴船町三丁目4番1号
指定管理者	団体名称 下関市社会福祉法人 社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
目標値	5,803	1,800	9,000	-	-	16,603
実績値	711	1,142	-	-	-	1,853
差	△ 5,092	△ 658	-	-	-	△ 5,750

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて実績値が目標値を大幅に下回っています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の促進に資する管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進することにより、障害者の健康の維持増進及び社会参加の促進を図り、その福祉の向上に資することを目的としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで指定管理者制度の導入目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標の達成には至りませんでした。再開に向けた準備等を行うなど、利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営等を行いさらなるサービス向上を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今年度以降もサービスの向上と充実を図り、利用者が安心して利用できるような管理運営を求めます。また、障害者からの意見収集を基にスポーツ及びレクリエーション活動への参加を促進するための企画運営や関係団体との連携強化を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、障害者の福祉向上のための各種教室等が計画どおりに実施できませんでしたが、施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった各種大会や教室もありますが、年度協定及び事業計画に基づき、適切な業務運営がなされていました。施設利用に関する苦情・問題は特にありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料(一般利用者のみ)収入及び施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、概ね健全であると判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市障害者スポーツセンター
所在地	下関市貴船町三丁目4番1号
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部 障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：大会・教室等の年間参加者数 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	5,803	1,800	1,800	-	-
実績値	711	1,142	2,428	-	-
差	△ 5,092	△ 658	628	-	-

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら予定していた事業を全て実施することができています。令和4年度は実績値が目標値を上回るなど近年は参加者数は増加傾向にあります。令和5年度も、利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の推進に資する管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進することにより、障害者の健康の維持増進及び社会参加の促進を図り、その福祉の向上に資することを目的としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえた上で指定管理者制度の導入目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度までは、目標の達成には至りませんでした。令和4年度には目標を達成することができています。苦情は発生しておらず利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営を行い、更なるサービス向上に期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今年度以降もサービスの向上と充実を図り、利用者が安心して利用できるような管理運営を求めます。スポーツ教室やレクリエーションなど縮小し、又は中止していた事業を徐々に再開していくことで利用者や参加者の回復が考えられます。障害者からの意見収集を基にスポーツ及びレクリエーション活動への参加を促進するための企画運営や関係団体との連携強化を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

令和4年度は事業の中止はなく、計画していた事業は全て実施することができた。利用者も昨年と比べ大幅に増加し、目標値を上回るなど施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、適切に運営されていました。施設利用の許可等について苦情や問題は特になかった状況でした。縮小や中止をしていた事業が再開され利用者や参加者の促進に取り組んでいました。今後もスポーツ教室や大会の開催を行い障害者スポーツやレクリエーションの促進を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。各種スポーツ教室や大会の開催に当たって会議、反省会を適時行うなど適切な事業実施に取り組んでいました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料(一般利用者のみ)収入及び施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されており、報告書類も問題なく提出されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、適切に処理されておりました。しかし、今後の運営状況によっては資金不足が生じる可能性もあることから事業活動を含めた経営管理の改善を期待します。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市障害者スポーツセンター
所在地	下関市貴船町三丁目4番1号
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清（令和6年6月26日より児玉 典彦）
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部 障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：大会・教室等の年間参加者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	5,803	1,800	1,800	1,955	365
実績値	711	1,142	2,428	3,132	-
差	△ 5,092	△ 658	628	1,177	-

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら予定していた事業を全て実施することができています。令和4年度に続き実績値が目標値を上回るなど近年は参加者数は増加傾向にあります。令和6年度は年度途中で閉館するため、最後の年として利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の推進に資する管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進することにより、障害者の健康の維持増進及び社会参加の促進を図り、その福祉の向上に資することを目的としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえた上で指定管理者制度の導入目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度までは、目標の達成には至りませんでした。令和4年度以降は目標を達成することができています。苦情は発生しておらず利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度の6月末に閉館、8月からは解体工事が始まる予定となっています。新総合体育館に機能集約されたのちも障害者スポーツの普及・啓発に活用できるよう、下関市障害者スポーツセンターの記録を保存します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

令和5年度は事業の中止はなく、計画していた事業は全て実施することができた。利用者も昨年と比べ大幅に増加し、目標値を上回るなど施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、適切に運営されていました。施設利用の許可等について苦情や問題は特になかった状況でした。縮小や中止をしていた事業が再開され利用者や参加者の促進に取り組んでいました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。各種スポーツ教室や大会の開催に当たって会議、反省会を適時行うなど適切な事業実施に取り組んでいました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料(一般利用者のみ)収入及び施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されており、報告書類も問題なく提出されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、適切に処理されておりました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市障害者スポーツセンター
所在地	下関市貴船町三丁目4番1号
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
	代表者 会長 児玉 典彦
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部 障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：大会・教室等の年間参加者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	5,803	1,800	1,800	1,955	365
実績値	711	1,142	2,428	3,132	884
差	△ 5,092	△ 658	628	1,177	519

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら予定していた事業を全て実施することができています。令和4年度、令和5年度に引き続き実績値が目標値を上回る結果となりました。

なお、本施設はJ:COMアリーナ下関(下関市総合体育館)への機能集約に伴い、令和6年6月30日に閉館し、その後、同年7月31日をもって廃止したことから、利用者数の総数は前年度よりも大幅に減少する結果となりました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を推進することにより、障害者の健康の維持増進及び社会参加の促進を図り、その福祉の向上に資することを目的としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえた上で指定管理者制度の導入目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度までは、目標の達成には至りませんでした。令和4年度以降は目標を達成することができています。苦情は発生しておらず利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当該施設は令和6年6月30日に閉館し、同年7月31日をもって廃止しました。

合目的性・公平性・効果性

令和6年度は事業の中止はなく、計画していた事業は全て実施することができた。利用者も昨年の同期間と比べて増加し、目標値を上回るなど施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、適切に運営されていました。施設利用の許可等について苦情や問題は特になかった状況でした。6月29日から30日には閉館イベントを実施し、延べ500人を超える来館者がありました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。各種スポーツ教室や大会の開催に当たって会議、反省会を適時行うなど適切な事業実施に取り組んでいました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料(一般利用者のみ)収入及び施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されており、報告書類も問題なく提出されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、適切に処理されておりました。